

# 令和2年第5回福岡市議会（定例会）提出議案

## 1 条例案（11件）

### (1) 福岡市市税条例の一部を改正する条例案（財政局税制課）

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税について登記簿上の所有者等が死亡している場合に現所有者がすべき申告の制度を設けるとともに、個人の市民税の所得控除に係る規定について所要の改正等を行うもの  
〔施行日 公布の日ほか〕

### (2) 福岡市税外収入金の督促及び延滞金条例の一部を改正する条例案

（財政局財産活用課）

地方税法の一部改正に鑑み、税外収入金に係る延滞金の割合の特例に関する規定について所要の改正等を行うもの  
〔施行日 令和3年1月1日〕

### (3) 福岡市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例案（こども未来局事業企画課）

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、居宅訪問型保育事業者が提供する保育について、所要の改正等を行うもの  
〔施行日 公布の日〕

### (4) 福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例案（保健福祉局高齢福祉課）

老人いこいの家を新設するもの

名 称	位 置
照葉北老人いこいの家	東区香椎照葉三丁目
西長住老人いこいの家	南区西長住一丁目

〔施行日 規則で定める日〕

### (5) 福岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案（保健福祉局保険年金課）

地方税法の一部改正に鑑み、国民健康保険料に係る延滞金の割合の特例に関する規定について所要の改正等を行うもの  
〔施行日 令和3年1月1日ほか〕

### (6) 福岡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

（保健福祉局保険年金課）

地方税法の一部改正に鑑み、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例に関する規定について所要の改正等を行うもの  
〔施行日 令和3年1月1日〕

### (7) 福岡市介護保険条例の一部を改正する条例案（保健福祉局介護保険課）

地方税法の一部改正に鑑み、介護保険料に係る延滞金の割合の特例に関する規定について所要の改正等を行うもの  
〔施行日 令和3年1月1日〕

**(8) 福岡広域都市計画事業伊都土地地区画整理事業施行条例等を廃止する条例案**

(住宅都市局地域計画課)

福岡広域都市計画事業伊都土地地区画整理事業の収束に伴い、関係条例を廃止するもの

[廃止する条例]

- ・福岡広域都市計画事業伊都土地地区画整理事業施行条例
- ・福岡市伊都土地地区画整理事業特別会計条例
- ・福岡市伊都土地地区画整理事業基金条例

[施行日 令和2年11月1日]

**(9) 福岡広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案**

(道路下水道局下水道料金課)

地方税法の一部改正に鑑み、公共下水道事業の受益者負担金に係る延滞金の割合の特例に関する規定について所要の改正等を行うもの

[施行日 令和3年1月1日]

**(10) 福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案** (住宅都市局住宅管理課)

地方税法の一部改正に鑑み、市営住宅の家賃等に係る延滞金の割合の特例に関する規定について所要の改正を行うとともに、建替えに伴い市営馬出第2住宅及び市営馬出浜松住宅を統合し市営馬出四丁目住宅を設置等するもの

[施行日 令和3年1月1日ほか]

**(11) 福岡市公民館条例の一部を改正する条例案** (市民局コミュニティ施設整備課)

ア 公民館を新設するもの

名 称	位 置
照葉北公民館	東区香椎照葉三丁目

イ 公民館を移転するもの

名 称	現 在 地	移 転 地
西長住公民館	南区西長住二丁目	南区西長住一丁目

[施行日 規則で定める日]

**2 一般議案 (14件)**

**(1) 令和2年度市営壱岐住宅新築工事請負契約の締結について**

(住宅都市局住宅建設課)

契約の相手方	西中洲樋口・旭建設工事共同企業体
契約の目的	令和2年度市営壱岐住宅新築工事
契約価額	750,321,000円
工事地	福岡市西区壱岐団地
工期	議決の日の翌日から570日間
保証期間	受渡完了の日から2年間

(2) **都市公園用地の取得について**（住宅都市局みどり運営課）

下月隈地区に設置する都市公園の用地として次の土地を取得するもの

所在地 福岡市博多区大字下月隈58番1 外2筆  
地目 山林  
面積 39,899.59㎡  
買入価額 314,476,684円（公社が支払う利子相当額を加算する。）  
取得の相手方 福岡市土地開発公社

(3) **小学校校舎の取得について**（教育委員会教育環境課）

草ヶ江小学校校舎として次の建物を取得するもの

所在地 福岡市中央区草香江二丁目3番5号  
取得する建物 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建及びその付帯設備  
買入価額 1,079,240,762円（公社が支払う利子相当額を加算する。）  
取得の相手方 公益財団法人 福岡市施設整備公社

(4) **特別支援学校増築校舎の取得について**（教育委員会教育環境課）

生の松原特別支援学校増築校舎として次の建物を取得するもの

所在地 福岡市西区野方七丁目825番地  
取得する建物 鉄筋コンクリート造4階建及びその付帯設備の共有持分  
買入価額 288,517,132円（公社が支払う利子相当額を加算する。）  
取得の相手方 公益財団法人 福岡市施設整備公社

(5) **損害賠償額の決定について（2件）**

	賠償の原因	事案の概要	損害の内容	損害賠償額	担当課
1	市道の管理のかし	側溝蓋の破損による相手方車両の破損	自動車の破損	255,728円	道路下水道局 路政課
2	市道の管理のかし	路面の陥没による相手方車両の破損	自動車の破損	1,510,850	道路下水道局 路政課

(6) **訴えの提起について（7件）**（教育委員会健康教育課）

滞納学校給食費等の支払を求めるため訴えの提起をするもの

請求の要旨 相手方らは、本市に対し、連帯して滞納学校給食費を支払うこと等

(7) **損害賠償額の決定に関する専決処分について（1件）**

賠償の原因	事案の概要	損害の内容	損害賠償額	担当課
水源かん養林用地の管理のかし	水源かん養林用地での倒木による相手方の負傷及び相手方車両の破損	相手方の負傷及び自動車の破損	1,669,800円	水道局 流域連携課